

平成20年10月24日

各 位

会 社 名 株式会社 セキド
代表者名 代表取締役社長 関戸 正実
(コード番号 9878 東証第二部)
問合せ先 取締役執行役員総務部長 弓削 英昭
(TEL. 042-643-6835)

資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、平成20年10月24日の取締役会において、会社法第459条第1項の規定に基づく定款の定めにより、資本準備金及び利益剰余金の額の減少並びに剰余金の処分について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的
繰越欠損の欠損補填を行うことにより、利益を計上した際に配当を行うことができる体制を整えるとともに、財務戦略上の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うものであります。
2. 資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の要領
会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金の額を減少しその他資本剰余金に、会社法第448条第1項及び会社法第452条の規定に基づき利益準備金及び別途積立金並びに上記により増加したその他資本剰余金の額を減少し、繰越利益剰余金に振替えるものであります。
なお、減少する資本準備金及び利益準備金の額並びに処分する剰余金の項目及びその額については、当事業年度末の計算書類により決定いたしますが、その具体的な額については決定次第お知らせいたします。
3. 資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の効力発生日
平成21年4月17日（予定）
4. 今後の見通し
本件は当事業年度末時点の「純資産の部」の勘定振替処分となりますので、当社の純資産額に変動はなく、また、本件が当社の業績に与える影響はございません。

以 上